

非公募理由

施設名	岐阜市福祉型児童発達支援センター みやこ園
区分	管理運営にあたり、「高度な専門性」、「ノウハウ」の観点から特定の団体が継続又は当面行う必要がある施設
理由	<p>本施設は、県内で唯一の難聴幼児に対する専門的療育機関である。</p> <p>難聴幼児については早期発見・早期療育が重要とされており、そのためには乳幼児の聴覚障がいに関する高い専門性及び実務経験に基づくノウハウが必要である。このように施設運営にあたっては長期的な人材育成が不可欠だが、県内においては難聴幼児の療育を専門的に行っている施設はみやこ園以外に存在しない。</p> <p>したがって、難聴幼児の療育に精通しているという選定基準を満たすのは昭和56年10月の開設時より施設を管理運営してきた社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団のみであるため、非公募とする。</p>
認定団体	社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団 理事長 安藤強